「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

１．　サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

（個別項目）

持続可能な社会の実現への貢献とサプライチェーン全体の相互発展を目指し「共同印刷グループ調達基本方針」と「共同印刷グループサステナブル調達基準」を制定しています。環境保全や人権尊重などに配慮した責任ある調達に取り組むとともに、オープンイノベーションの推進によりサプライチェーン全体での付加価値向上を図ります。

２．　「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

３．　その他

「共同印刷グループ企業行動憲章」を公表し、公正な事業慣行、人権の尊重、環境問題への取り組みの推進を展開しています。取引先との透明性のある公平な取引のために、コンプライアンス・ホットラインを設置しています。

2022 年 9 月 1 日

（2026 年 10 月 1 日更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

共同印刷株式会社　　代表取締役社長　　大橋 輝臣